情報新時代とこれからの家庭

～I・N・Sの新しい波～

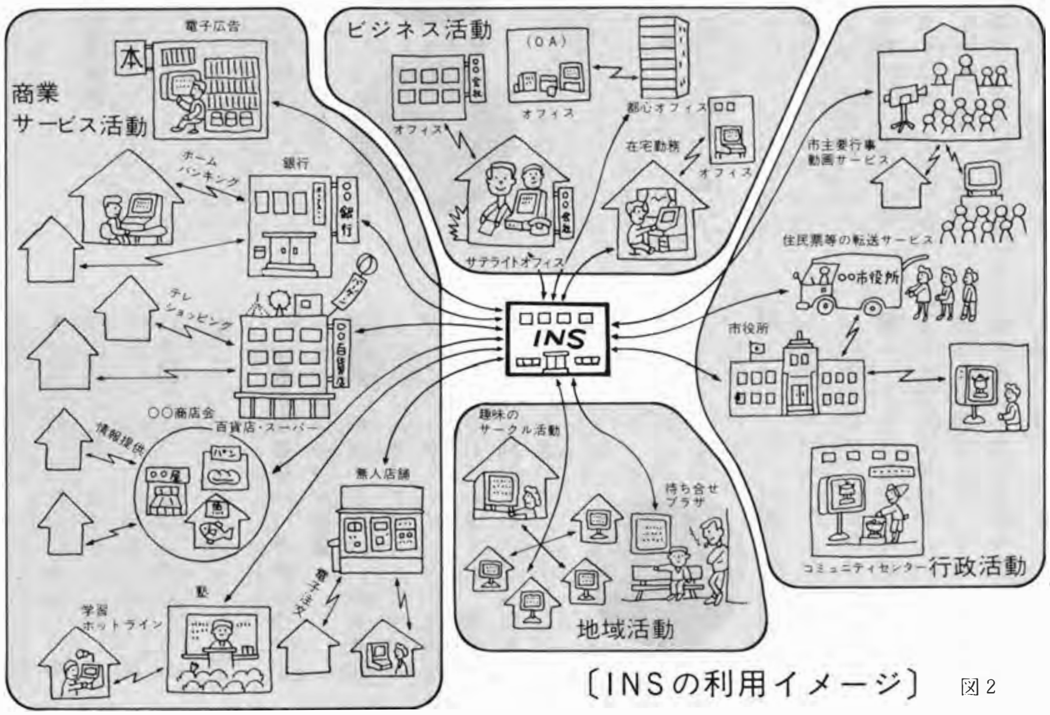

〔INSの利用イメージ〕　図2

宇宙衛星時代

今年一月二十三日に打ち上げられた、我が国初の実用放送衛星「ゆり2号a」は、本格的なニューメディア時代の幕あけとして、大きく報道されました。

順調にゆけば、五月からNHKが利用を始め、難視聴の解消といった実用サービスに利用されると同時に、高品位テレビ放送、デジタル式音声放送（FM放送より優れた音質が再現できる）、静止画像放送（新聞画面のファクシミリ電送等）などの、いわゆるニューメディアの実験も進められる予定になっています。

一方、すでに昨年（昭和58年）二月には、やはり我が国初の、実用通信衛星「さくら2号・a」が打ち上げられています。こちらの方は、新しい電気通信システムの形成に大きな役割を果すもので、本県でも、地震等の災害時に、地上の通信網に事故が起っても、直接宇宙に浮かぶさくら2号を通して、情報伝達ができるように、県庁舎の屋上に大きなパラボラアンテナが設置されていることをご存知の方もあるでしょう。

こうした衛星の打ち上げなど、家庭生活とは最も縁遠い世界の話のように感じますが、実は大変身近な生活の問題へと直結しているのです。

特に、最近時々耳にするようになったI・N・S（Information Network System）は、電々公社が現在開発整備をめざしている「高度情報通信システム」と呼ばれている画期的な未来型通信システムですが、これも通信衛星をぬきにしては考えられません。

電々公社では、この九月から、東京の武蔵野～三鷹地区と都心を結んで、I・N・Sモデルシステムの総合運用段階の実験を始めますが、このモデルシステムのモニター家庭募集に対しては、非常に多くの申し込みが殺倒し、中にはこのために引越しをする人まで出たというフィーバーぶりだったそうです。

ではこのI・N・Sとは何なのか、このシステムによって何が可能になるために、これほど人々の関心を呼んでいるのか、電々公社静岡電気通信部の小山広報係長にお話しをうかがってみました。

INSとは

イメージ的に描けば、図1のように、画像を含めた各種の通信が全国均一に近い低廉な料金で使用でき、これにより数々の情報が自由に伝達・入手できるようになるシステムのことですが、具体的なサービスとしては、次のようなものが考えられてい

ます。

◇家庭にいながら代金の決済等ができるホームバンキング
◇ホームショッピング
◇医療相談
◇タイムリーにホットニュースを読めるファクシミリ新聞
◇家庭にいながら仕事ができる在宅勤務
◇遠くの支店と手軽に会議のできるテレビ会議

など、ちょっと想像してみただけでも、私達の生活を大きく変えてしまいそうなサービスがいろいろと可能になります。(I・N・Sの利用イメージ・図2)

〔INSの概念図〕 図－1

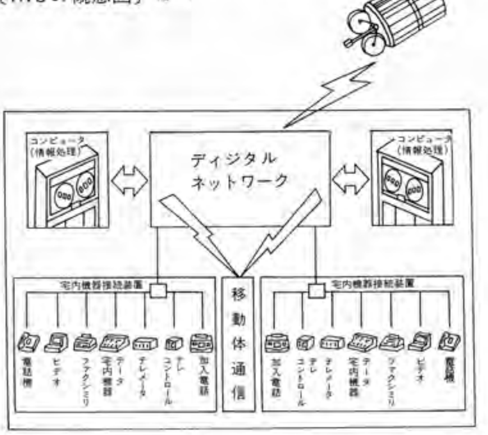

実用化はいつ

I・N・Sは、当然のことながら、全国をネットした時にはじめて最大の効用を発揮するわけですが、このシステムを支えるハード面での最大のポイントは、現在のアナログ通信網をデジタル通信網にして、光ファイバーケーブルで利用者を結ぶことです。このためには、20兆円から30兆円の資金が必要とも言われていることから、電々公社では、表1のように三つの段階を考えた計画を立てて、整備を進めています。これによれば、(早くなっても遅くなることはまずないそうですから)昭和七十五年には、全国的に個別ネットワークが統合されて、I・N・Sが完成することになります。現在ではまだ夢のような話に聞こえますが、十五年後には、今私たちが電話を使うような気軽さで、家庭の中で、各種の端末装置を使って、情報のやりとりをしているにちがいありません。(ホーム・テレコミュニケーションセンター・図3)

〔INS形成に向けての開発計画〕 表－1

年度	56 3/4	56 4/4	57 1/4	57 2/4	57 3/4	57 4/4	58	59	60	……	65	……	70	……	75
INSのステップ	第1ステップ（個別デジタル網の形成）								第2ステップ（INSの全国拡大）				第3ステップ（INSの成熟）		

ホーム・テレコミュニケーション・センター

●テレビで商品を確認しながら、テレショッピング。支払いは磁気カードを端末に差し込むだけで、銀行の口座から自動的におこなわれます。●

図3

家族の人間関係へも

戦後の日本は、国土の荒廃から立ちあがるために、企業が求める効率的な働き方に応えて、若い勤労者層が都市へ集まるという形で、都市化と核家族化が進みました。その結果老親とのコミュニケーションが疎遠になったり、日本的な近隣社会が壊され、先人の知恵や生活に密着した行事が伝承されないなどの、様々な問題が引き起されています。

I・N・Sは、離れて住んでいる家族間の物理的な距離の制約を解き放ち、直接の接触を補い合いながら、人間的な触れ合いを増すことを可能にしますし、学習手段の提供など、教育、文化的な分野への貢献を通して、多様化する個人個人の自己実現への欲求に応えることができると期待されています。こうしたことから、低下しつつある家族機能を補強する力になるかもしれません。

特に、これまで様々な制約の中で家庭を中心に生活せざるを得なかった女性にとっては、多様な社会参加を可能にするのではないか、という期待も寄せられています。

不安材料も

このように、私たちに多くの期待を抱かせる社会の情報化は、同時にいくつかの問題をはらんでもいます。

その一つは、情報量の増大によって、情報埋没、情報依存型人間が増加するのではないか、二つ目は、情報の集中化を背景としたプライバシー保護の問題、三つ目は、システムが大規模化するためにちょっとしたことで全システムがマヒし、社会を大混乱におとし入れることがないかという点などです。

いずれにしても、私たちがまだ経験したことのない高度情報社会がもうすぐそこまで来ていることは確かです。私たち女性も、これからの新しいシステムを、賢く使いこなしてゆきたいものです。

新しい「日本型」家族像をめざして

〝婦人問題の解決の方向をさぐるうえで家族のあり方が問われています〟

〝家族って何んだろう〟と改めて問われると、自明のことすぎて、誰もが簡単には答えられないのではないでしょうか。

〝夫に養ってもらわなければ生活できない女性と、妻に日常の生活の世話をしてもらわないと働きに行けない男性の結びつき〟と言った人もいます。

サルが直立歩行するようになったことによって、メスは子育てと家事、オスは狩猟に行って食糧の確保という分業が成立し、オスとメスが共同生活をしないと生きて行けなくなったところに〝人間家族の起源〟を説明する学者もいます。

性による役割の分担が家族を形成するうえで重要な事柄であったことは確かなようです。

しかし、女性をとりまく社会環境は大きく変って来ました。女性の生活や意識も変りつつあります。

「国連婦人の十年」を契機として、女性も社会のあらゆる分野で男性と平等に、社会の発展と平和に貢献すべきだという考え方も広まっています。性による役割の分担そのものが再検討を迫まられているといえます。

これからの〝婦人問題〟を考えるとき、〝家族〟のあり方は避けて通ることができない基本的な問題です。

揺れ動く日本の家族

現在の日本の家族は、全体的に見てどのような状況なのでしょうか。

昭和五十八年度の「国民生活白書」は、次のように分析しています。

一、核家族化と家族の小規模化が、ひとたび事ある場合、家族がすぐに社会の波風にさらされ、子どものしつけ・養育や老人の介護など相互扶助機能を弱体化させている。

二、家族の多様な機能の外部化や価値観の多様化に伴って家族機能を軽視する風潮を生んでいる。

三、急速な高齢化、都市化の進展など家族をとりまく経済社会の環境の急激な変化への対応が遅れている。

そして、日本の家族の特徴は、〝家〟制度から〝核家族〟制への完全な移行が徹しきれないで両者の間を揺れ動いていると分析しています。

情報社会における〝家族〟

日本の家族が、農業社会の家族形態であった〝家〟制から工業社会の〝核家族〟制への完全な移行がうまくいっていない間に、世の中は、すでに「情報社会」へ移行しつつあります。

情報社会がどういう社会で、そこでの家族の形態はどうなるのか必ずしもいまの段階で明確になっているとはいえません。

しかし、農業社会から工業社会への移行に伴って家族のあり方が大きく変ったように、情報社会への移行が家族のあり方を大きく変えることが予想されます。

どのような形になるにしろ、男女両性の平等の立場での協力のもとに築き上げられ、状況に応じた温かい人間関係や、愛情に満ちた家族生活が送れるものでなければならないでしょう。

〝家〟制度でもなく〝核家族〟制でもない〝第三の形態〟ともいえる新しい〝日本型〟の家族が求められているといえます。

こうした、新しい日本型の家族は「結婚したら自分自身のことより、夫や子供など家族中心に考えた生活」をするという女性の生き方の延長線上にではなく、新しい女性の生き方を可能にする方向に求められるものではないでしょうか。

女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子供など家族を中心に考えて生活した方が良い。

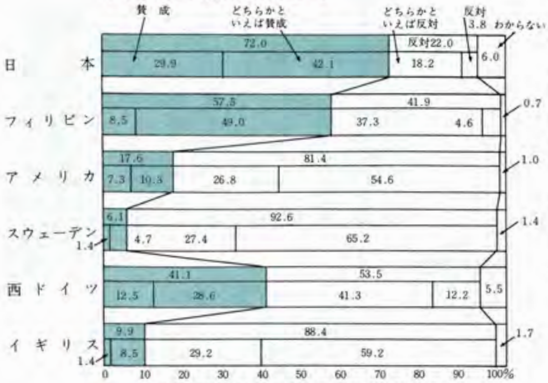

（「婦人問題に関する国際比較調査」 総理府 昭和58年）

最近、ベビーホテルと呼ばれるような昼でも夜でも赤ちゃんを預かってくれる施設がありますが、このような施設についてどうお考えですか。

好ましくないから禁止すべきだ	213人 17.8%
好ましくないがやむを得ない	541 45.2
管理や設備の安全性を高めて普及すべきだ	118 9.8
公立の施設を設置すべきだ	283 23.6
その他	37 3.1
N．A．	6 0.5

子どもに学校へ弁当を持たせることについて、どうお考えですか。

子どもの食事の管理は親の責任であり、家庭で弁当を作って持たせるべきだ	137人 11.4%
週2～3回は弁当にして、学校給食もあった方がよい	664 55.4
学校給食制度があるので、家庭で弁当を作る必要はない	316 26.4
その他	76 6.3
N．A．	5 0.4

（「家族に関する調査」 静岡県婦人青少年課 昭和58年）

ティータイム

P.S. I LOVE YOU…

この冬は、特別に辛い。

風邪をひいて、詩人の小長谷静夫さんがやってこられた。小長谷さんは、先日、突然お亡くなりになった写真家、柴田隆二さんの追悼文を、地方紙に書かれたばかりだった。

離婚だとか、絶交だとか、あとがないような言葉で言うけれど、それに比べると、死という事実には、間違っても焼けぼっくいに火がつくことがないから、いさぎよいというような話をされた。

ところで、最近、ひそかに敬する放送作家林秀彦さんの初めての短篇集『女と別れた男たち』（創林社）が出版された。

離婚した女、離婚しようとしている女、離婚の決心がつきかねている女……。

男と女の別れ話ばかりの八篇からなる短篇集で、最後の「P.S. I LOVE YOU …」が好きだ。

父親どうしに親交があり、父上には僕もかわいがっていただいた。その一篇は、林秀彦さんの亡父謙一氏にささげる恋唄（ラブソング）でもあるところが、僕には辛い。

自分のまわりから知人が一人ずつ死んでゆくたび、小長谷さんのアドレス帳は、もうつくり直さなければ役に立たなくなってしまったという。

辛く冷える夜に、そんな話をききながら僕は、線をひかずにアドレス帳に残っている別れた女たちのことを想い出していた。

白沢　崇

奥様！主語に敏感

「主人ったらねえ」「うちの子が」買い物途中やPTAなどで出くわす主婦の立ち話。主語は、ほとんどこのふたつ。述語は、きまって非難っぽく終っている。

今の日本の主婦の多くは、自分と関わりがないことは話さない。話せない。近視眼的で、平和の上にアグラをかいている。私達は鈍感。

パナマに三年間。夫の仕事で同伴した。各種パーティーの招待状には必ず、御夫妻様とタイプが打ってある。

スペイン語学校やパーティーに顔を出すうち、いろんな国の奥様と友達になった。本場のコーヒー・ブレイクに誘われ、おしゃべりに興じる。豊かな主語に、コーヒーの味さえ冴えてくる。

例えば、イスラエルの戦争と徴兵問題／韓国の南北問題／中南米の経済問題／第二パナマ運河のこと等々。視野が広く、世界中の主語をユーモア入りで操る。

帰国後加入した異分野の人々の集りの月例会での主語が、おもしろく光っていた。「宇宙人と地球人の結婚は」「男と女のロマンチスト度は」「静岡県民の特質は」……

全てに奇想天外な鋭い答えが返ってきた時、錆びついた頭にチューと差された油が、ひんやりしみた。

滝井なみき・静岡市

手

伊豆急沿線の山々の紅葉が一段と鮮やかさを増したある日のこと、前の席に八十歳ぐらいかしらと思われる老婦人が座りました。

着物の袖からのぞく細い手首と、白くて長い指はしなやかで、生活の痕跡はどこにも見あたりません。娘か嫁でしょうか、同道の年輩の婦人が、

「冷たいでしょう。手袋は？」と問うと

「来る時から忘れてしまったの」

温泉に来ての帰りのようでした。婦人は、老婦人の手をとって温めるようにさすりました。

我が家の近所にも、八十を過ぎたおばあちゃんがいます。同居していた若いお嫁さんに、「十月から足袋をはく」「昼間に新聞を読む」などと、厳しいことを言うせいか、息子夫婦は母屋を出て納屋で暮し、そのおばあちゃんは、広い母屋でポツンと暮しています。

けれども、畑に行く背負籠には必ず生ゴミのバケツがあり、畑の隅には、脱いだぞうりをキチンと揃え、傾斜のある山の畑を、下から上へと土をあげるように耕します。

「心のこめ方次第で、畑は広くも狭くもなる」と、その言動は、私には、自分の姑でないせいでしょう、意地悪には思えないのです。

長いこと冬の間は、こも編みをして日銭をかせぎました。ダンボールの普及したいまも、丈高い茅がもったいないから、というその手は、ごつごつの赤銅色。手袋なしでは農作業のできない私を、まだるっこいと笑うのです。

行政情報

国・県・市町村の仕事から婦人に関係の深い情報を紹介します

主婦と年金

ぐっと延びた寿命とともに、主婦の年金への関心が高まっています。

県下七か所の社会保険事務所では、グループの年金学習会にも、快く講師を引き受けてくれるそうです。今回は県の国民年金課をおたづねしてみました。

国民年金の現状

国民年金は、全年金加入者の45パーセントをカバーし、県下の加入者は、20才～59才までの年齢層のうち、二・五人に一人が入っているという基幹的な年金です。

現在の三十代の人達が現役を退く頃には、三人の働き手で一人の老人を支えなくてはならないそうです。その時に、公的年金が十分に機能するかどうか心配するむきもありますが、夫婦二人で二十万円近い生計費が必要といわれているとき、長い老後の生活はどうしても年金に頼らざるを得ないのも事実です。

そこで主婦に特に関係の深い点について、いくつか伺ってみました。

質問 国民年金と、民間の個人年金との違いはどんなところでしょう。

答え 第一に、国民年金には物価スライドがあることや、保険料（現行月額五、八三〇円）に較べて、受給額（現行二十五年納付で月額四万七千円）が、比較的高いことです。

第二に、国民年金には万一のとき表2のような、生活保障的な年金がついていることです。

ただし、相互扶助を目的としていますので、年金受給以前に本人が死亡した場合には、三年以上保険料を納めた場合に限り、加入期間に応じた一時金が支払われるということになります。

質問 老齢年金はいくらぐらいもらえるのでしょうか。計算方法は？

答え 現在の計算方法で65才から受給するとしますと、納めていただいた月数によるんですが、表1のようになります。

ただ、計算式は今後も見直しがされますので、将来的には、支給水準に変化がありそうです。

また、60才から繰り上げ受給もできますが、年齢に応じて、58パーセント～89パーセントと支給率は下り、この率が終生適用されることになります。

老齢年金の計算方法（昭和58年4月現在）

$$\left[(1{,}680円\times納付月数)+\left(1{,}680円\times\frac{免除月数}{3}\right)\right]$$

×1.122（物価スライド率）

ただし資格期間が10年から24年に短縮されている場合は、上記の計算式の額に

$$\left[650円\times(300-加入月数)\times\frac{納付月数+免除月数\times\frac{1}{3}}{加入月数}\right]$$

×1.122（物価スライド率）を加算します。

こうして計算すると以下の金額になります。

40年保険料を納めた場合	年額 904,800（月・75,400）円
30年　〃	年額 678,600（月・56,500）円
25年　〃	年額 565,500（月・47,100）円

さらに、付加保険料を納めている場合には、200円×付加保険料納付月数を加算します

表1　老齢年金はいくらもらえる

万一の時に受けられる年金（昭和58年4月現在）

年金の種類	受けられる条件	年金額（58年4月現在）
障害年金	最近の1年以上（厚生年金や共済年金などに加入した期間も通算します）,保険料を納めている人が病気やケガをして障害者となったとき。	1級　年額 703,500円（月 58,600円） 2級　年額 562,800円（月 46,900円）
母子年金	最近の1年以上、保険料を納めている妻が夫を亡くし18歳未満の子と生活をしているとき。	子ども1人 年額 742,800円（月 61,900円） 子ども2人目年60,000円加算 3人目から1人につき年24,000円加算
準母子年金	最近の1年以上、保険料を納めている女の人が、夫や父、息子を亡くし、18歳未満の孫や弟、妹と生活をしているとき。	母子年金に同じ
遺児年金	最近の1年以上（厚生年金や共済年金などに加入した期間も通算します）,保険料を納めている父や母が亡くなり、18歳未満の子だけが残されたとき。	年額 562,000円（月46,800円）子が二人以上のときは加算がある。
寡婦年金	老齢年金を受ける資格のある夫が、年金を受けずに亡くなったとき妻に。（60歳から65歳になるまでの間）	夫の老齢年金の半額

表2　万一の時に受けられる年金

質問 保険料は二十五年掛ければやめられると聞いたことがありますが。

答え 強制加入の方（かた）は、六十歳までやめることはできません。任意加入のサラリーマンの妻の場合、カラ期間（任意加入者が加入しないでいた期間）を含めて、二十五年以上あれば受給の資格は得られるので、脱退は自由です。

ただし、年金は納付月数に応じて支給されるので、長く納めれば年金額も多くなります。

その他、若い時代に勤めをやめた人や、中途から勤め始めた人には、厚生年金や共済年金等、他の年金との期間を合算する通算老齢年金の制度があります。

制度の抜本改正を検討中

高齢化社会も本番を迎え、現在国では、昭和61年のスタートを目ざし、基礎年金や女性の年金権保障などの考えを盛り込んだ年金制度の抜本的な改正に取り組んでいます。

今回お話しをうかがって、年金は分かりにくい、と敬遠せずに、制度の内容について知る必要があると痛感しました。

〔レポーター・編集員・富岡孝〕